

「令和1年分公的年金等の源泉徴収票」の 発送について

老齢・退職給付（老齢厚生年金、退職（共済）年金等）を受給されている方に発行する「令和1年分公的年金等の源泉徴収票」につきまして、次のとおり発送いたしますので、お知らせいたします。

1 発送スケジュール

郵送する件数が多く1日で発送できないため令和2年1月中旬から1月23日（木）にかけて、郵便局の作業状況に合わせて、順次発送します。

2 同封物

「公的年金等の源泉徴収票」のほか、「年金受給者だより」、「年金カレンダー」等を同封します。

なお、障害給付（障害厚生年金、障害（共済）年金等）及び遺族給付（遺族厚生年金、遺族（共済）年金等）を受給されている方は、非課税のため「公的年金等の源泉徴収票」を発行しませんが、「年金受給者だより」、「年金カレンダー」等を発送します。

3 その他

確定申告に使用する場合には、その時（令和2年2月17日（月）～同年3月16日（月））まで大切に保管してください。

紛失等により「公的年金等の源泉徴収票」の再発行を希望する方は、当組合担当あてにご連絡願います。

なお、お問い合わせの際には、8594から始まる「年金証書記号番号」または、「基礎年金番号」のわかるものをお手元に用意してからお電話くださいますようお願いいたします。

担当：給付課支給係
TEL：03-3261-9846
FAX：03-3261-9840